

令和3年度
社会福祉法人 芦屋みどり福祉会
事業報告

1. 社会福祉法人 芦屋みどり福祉会
2. 芦屋みどり作業所
〔 就労継続支援B型
自立訓練（生活訓練） 〕
3. 芦屋みどりホーム
〔 共同生活援助 〕
4. みどりホーム
〔 短期入所 〕

令和3年度に関しては、従来からの日中活動としての就労継続支援B型と自立訓練（生活訓練）からなる多機能型事業所「芦屋みどり作業所」、障害者の生活や就労を支えるグループホーム「芦屋みどりホーム」（共同生活援助）、そして宿泊等を利用して、入浴、排泄、食事などの支援を提供するショートステイ「みどりホーム」（短期入所）の運営とともに、芦屋市委託の「日中一時支援事業」を行いました。しかし、各事業所とも利用者・職員のコロナウィルス感染によって、令和4年1月からは芦屋みどり作業所と芦屋みどりホームは在宅可能な利用者に一時的にサービスの休止をお願いしました。そして、感染を避けるために各事業所ごとに消毒・換気・検温などの感染予防を徹底し、年度の終わりには感染を終息することができました。

① 芦屋みどり作業所（就労継続B＋自立訓練）

地域のニーズに応えるという意味では、平成29年度以後、隣接する芦屋特別支援学校卒業生の入所が続いていますが、それに伴い利用者の重度化の傾向があり、職員の重度障害者に対する支援の研修の必要も感じました。又、地域移行の流れから精神障害者の退院後の受け入れにも取り組み、精神に障害のある方が地域で安心して生活する為の支援も行いました。又、開設当初から勤めていただいている田中和美管理栄養士のもとで、栄養バランスのとれた昼食を提供することができ、そして、余暇活動としては、コロナウィルス感染対策を徹底した上で、2度の日帰り遠足を行うことができました。

② 芦屋みどりホーム（共同生活援助）

令和3年度のグループホームに関しては、芦屋みどりホーム（春日町・定員16名）、みどり第2ホーム（陽光町・定員12名）、みどり第3ホーム（若葉町・定員6名）の運営を行いましたが、年度の途中で感染の拡大があり、感染者をみどり第3ホームに集約して生活をしていただきました。又、みどり第3ホームに関しては従来からの苦情が続き、将来的にはホームの場所を移動することも考えざるを得ないと感じました。

③ みどりホーム（短期入所）

令和3年度の短期入所サービスに関しては、コロナウィルス感染及び感染予防のために利用数が激減し、経営的にも大幅な赤字になりました。そのような状況下でも利用された方々には、家庭から離れて生活することで自立につながると考え、食事、入浴、排泄等の基本的な生活習慣の確立に向けての支援をさせていただきました。

◎契約 自動更新の契約書により、4月利用者と契約をしました。

◎個別支援計画 利用者の要望・現状の課題等をもとに個別支援計画を作成しました。4月に立てた個別支援計画は、9月に見直すとともに、利用者の希望や必要に応じて随時新しい支援計画に改定し、日常の支援はこの支援計画をもとに行いました。職員全体で個別支援計画作成のための支援計画会議を行い、個々の利用者に対し職員間の一致と方向性を同じくし、日々の支援を行い、充実したものになるよう心がけました。

◎就労継続支援事業B型

*定員24名 在籍人数 30名 令和4年3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、職業指導員1名、生活支援員3名

*事業の目的 障害者総合支援法に基づき、一般企業での就労が困難な利用者に対して、働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上に必要な支援、訓練を行いました。

*作業の内容

屋外作業 ①市内12か所の公園清掃 ②保健福祉センター(除草年2回込) ③市立保育所ゴミ処理、剪定
④マンション清掃 ⑤総合公園。⑥リードあしや ⑦個人宅の庭の手入れ ⑧その他の請負業務

屋内作業 ①手作り雑巾 ②竹箸セット ③ダイドーハント(ボルト・ナット作業)

販売作業 福祉センター、作業所前での売店販売(内容:雑巾、竹箸セット、すずかけクッキー)
自動販売機のジュース販売(福祉センター、作業所前)

芦屋市から委託された公園清掃のうち2か所は、作業所に近いため月～金曜日に徒歩で出かけています。残り10か所は週に一度、車で巡回し清掃しています。どの仕事も地域に出ていき、市民と触れ合う場所でおこなっており、気をつかうところもありますが、市民の方に障害者を理解していただけるように、また気持ちよく公園を使っていただけるようにと心がけ支援しています。

*工賃(就労継続支援事業B型と自立訓練を足した額)

令和3年度 年間作業収入 8,565,894円

年間支払工賃総額 4,796,090円 1ヶ月当たりの平均工賃 11,446円

工賃支払人数 延べ人数 419人 (34.9人/月)

◎自立訓練(生活訓練)

*定員6名 在籍人数 5名 令和4年3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、生活支援員2名

*事業の目的 日常生活能力をより豊かに向上するための訓練と個別の相談支援を行いました。(通所による支援)

*プログラムの取り組みが個々の能力によって違ってくるので、プログラムのための企画打ち合わせや準備をし、それを基本に丁寧な支援を目指してきました。3か月ごとに個々の方のモニタリング記録をつくり、7月、10月、1月、4月に利用者との面接をしました。できる限り要望を聞き、細やかに目標を立てながら取り組んできました。

自立訓練プログラムは毎週水曜日の午後1時～3時15分に行いました。年に1度の1日プログラムは、阪神西宮に買物に出かけ、自分の工賃で食事や買い物を楽しみました。

日々の公園作業や内職、土曜・祝日開所、イベント等は就労継続B型といっしょに行いました。

*令和3年度 年間自立訓練プログラム内容

4月	4/1写生 4/2親子お花見ハイキング 4/7買い物(マルハチ)と写真 4/14調理フレンチトースト 4/21近隣散策と買い物(ダイソー)
5月	5/12母の日の手紙 5/19調理スコーン 5/26買い物 6/2パソコン、タブレット
6月	6/9父の日の手紙 6/16調理クッキー 6/23近隣散策と写真、買い物 6/29調理パウンドケーキ
7月	7/7調理ゼリー 7/14買い物マルハチ 7/21暑中見舞いはがき 7/28調理チョコブラウニー
8月	8/4買い物 8/18調理マドレーヌ 8/25買い物 9/1調理フレンチトースト
9月	9/7みんなの昼食作りカレー 9/15パソコン 9/22買い物、茶話会 9/29調理ピザづくり
10月	10/6お金の計算、使い方 10/13近隣散策と買い物 10/15日帰り遠足 姫路セントラルパーク 10/20調理パウンドケーキ 10/27調理ミックスジュース
11月	11/3ドライブ遠足 11/10市役所パフェ 11/17買い物クレープづくり11/24買い物
12月	12/1年賀状 12/8調理マドレーヌ 12/15買物と調理クレープづくり 12/22調理クリスマスケーキ
1月	1/12買物と調理クレープ 1/19ダイエーで買い物 1/26インターネット
2月	
3月	3/2買い物(マルハチ)と写真 3/9調理パウンドケーキ 3/16色紙 茶話会 3/23一日プログラム 西宮に買い物 3/30調理お好み焼き、卒業式

毎週木曜日の図工、毎週土曜日や祝日開所では行事参加、カラオケ、調理、ドライブ、散歩等を行いました。

◎年間イベント

仕事だけでなく、作業所での日々をより豊かに充実したものとなるようイベント等を行いました。
新型コロナウイルス感染症予防のため多くのイベントが中止になりました。

- 春 親子お花見ハイキング、写生ハイキング、健康診断
- 夏 七夕飾り作り、ボーナス、ホーム・作業所合同納涼会
- 秋 陶器絵付け、特定検診、ドライブ遠足（ハーバーランド）、健康講座・健康診断の個別結果説明会
日がえり遠足（姫路セントラルパーク）
- 冬 インフルエンザ予防接種、保護者会主催クリスマス会、障害児・者作品展、作品展見学、ボーナス
ケーキの日・ケーキ贈呈、節分の豆まき、ホワイトデーゲーム大会（保護者会主催）
- 毎月 図工（毎週木曜）、昼食会（選択メニューと誕生会）、散髪、保護者会、コーヒータイム
体重血圧測定、毎週土曜開所・祝日開所（散歩、DVD鑑賞、ゲーム他）

◎ その他

- *栄養士によるカロリー計算された美味しい昼食提供をしました。月1度の昼食会の選択メニューは好評でした。
- *毎日、グループホームから作業所、自宅から作業所(自力通所できない方)、最寄りの駅から作業所の送迎サービスを行いました。運転手は安全運転に心がけました。
- *月に1度職員の北中さんに散髪をしていただきました。
- *ホーム、短期入所との連携や計画相談事業との連携、他事業所、保護者との連携を大切にし、必要な時は支援会議を開き、利用者がよりよい生活を送れるように取り組みました。
- *担当者を決め業務日誌、ケース記録、各会議記録、研修記録、ヒヤリハット等の必要な記録を残しています。
- *年に2回の避難訓練、消火訓練を行いました。
- *月に1度、保護者会を持ち、作業所の様子や行事案内、予定表を説明し、また家庭での様子をお聞きしました。
- *昨年に続き、新型コロナウイルス感染症の影響、イベントの中止が多くありました。感染予防に留意しながら事業を進めてきましたが、2月には法人内でコロナ感染症のクラスターがあり、事業を縮小することとなりました。

サービスの種類	共同生活援助(グループホーム)	定員34名
① 芦屋みどりホーム	芦屋市春日町18の12	定員16名
② みどり第2ホーム	芦屋市陽光町4の60	定員12名
③ みどり第3ホーム	芦屋市若葉町4の1の223・224	定員 6名

1、サービス実施内容

- ① 芦屋みどりホーム、みどり第2ホーム、みどり第3ホームの3ヶ所の共同生活住居において障害を持たれている利用者が家庭から離れて、自立した生活が送れるように支援を行いました。年度の途中でコロナウィルスの感染が拡大し、令和4年1月からは在宅可能な利用者に一時的にサービスの休止をお願いし、感染者をみどり第3ホームに集約して生活をしていただきました。そして、各ホームとも手洗い、消毒、換気、検温などの感染対策を徹底することによって、年度の終わりには感染を終息をさせることができました。
- ② 障害のある方が地域において、自立した社会生活が営めるように、相談や日常生活上の支援を行い、又事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者が生活する市町村や他のサービス事業者及び医療機関と連携して、社会的自立ができるように支援を行いました。
- ③ 令和3年度においては、約26名の利用者の方が各ホームから日中の作業所や一般企業に通われました。各グループホームとも作業所や企業で働くなどの就労を支える生活の場としての対応もさせていただきました。
- ④ 芦屋市においては、障害者が生活する為のグループホームが少なく、保護者の高齢化が進む中で、そのニーズへの対応を行うとともに、精神に障害を持つ方達の病院から退院後の生活の場としての対応もすることができました。

2、職員配置及び職務内容

- ・管理者(芦屋みどり作業所と兼務)は、従業者の管理、共同生活援助の利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、従業者に対し法令等を遵守させるために必要な指導を行いました。
- ・サービス管理責任者は、個々の利用者の個別支援計画を作成し、その支援計画に基づいてサービス管理や評価を行い、日常生活の支援を行いました。
- ・生活支援員は、生活上の相談に応じ、日常生活の適切な支援を行いました。
- ・世話人は、食事の提供や基本的な生活習慣の確立の為の支援を行いました。

①実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

②実施場所 芦屋市陽光町4-60

③職員体制 管理者1名 生活支援員3名

④実績

月	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	利用日数合計	利用延べ人数	稼働率
4	6		4	46	26	10	92日	11人	26%
5	8		2	30	28	12	80日	9人	21%
6	8		8	29	53	16	114日	11人	31%
7	8		38	31	54	6	137日	11人	36%
8	8	27	21	30	47	18	151日	12人	40%
9	8	30	4	23	46	16	127日	11人	35%
10	8		2	31	27	12	80日	9人	21%
11	8		2	36	35	14	95日	10人	26%
12	8		2	36	36	14	96日	10人	25%
1	6		3	12	27	8	56日	9人	15%
2	2			4	32	4	42日	6人	12%
3	8			28	24	14	74日	7人	19%

⑤総括

令和3年度の利用実績からみると、利用人数、稼働率ともに8月までは若干上昇傾向にあったが、それ以降は稼働率が減少している。稼働率が上昇した要因としては、利用者2名の方がケガやご家庭の都合で長期利用したためである。1月からは稼働率が低下しているが、要因としては、コロナウイルス感染症により、やむを得ず利用を控えていただいた利用者が数名いたためである。

利用につながる経緯については、利用者家族等からの問い合わせも若干あったが、相談支援事業所を通しての問い合わせ、利用というケースも増えてきている。そのような状況を踏まえ、新規利用者の獲得には相談支援事業所への空床情報の提供が必要であるとともに、受け入れる体制を整えるために職員が専門性の高い知識及び介護技術を取得できるような職場環境が必要である。